

# 山口県新型コロナウイルス感染症対策本部 第18回本部員会議

日時：令和2年12月21日(月)15時～  
場所：県庁4階 共用第1会議室

## 1 本部長発言（村岡知事）

まず、新型コロナウイルス感染症につきましては、感染拡大地域が全国に広がって、感染者数は高止まりの傾向にあったことから、年末年始の感染拡大を防止するために、先般、政府におきまして、12月28日から1月11日までの期間、G o T o トラベル事業が一時停止をされるということになりました。

隣県の広島県、また福岡県におきましても、連日、多数の感染が確認されています。本県におきましても、孤発事例の発生が増えており、予断を許さない状況にあります。

これから、年末年始にかけては、会食の機会、また人の移動が多くなることから、気を緩めることなく、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に取り組んでいかなければなりません。

本日の本部員会議は、本県における今後の対応を協議するものであります。どうぞよろしく申し上げます。

## 2 議題（1）現在の発生状況及び本県の取組について

- ・事務局説明（健康増進課長）  
別添資料1より説明

## 3 議題（2）新型コロナウイルス感染症に係る本県の対処方針について 議題（3）年末年始における帰省者等への注意喚起について

- ・事務局説明（防災危機管理課企画監）  
別添資料2、3より説明

## 4 各部局発言

### ・健康福祉部長

健康福祉部からは、年末・年始に向けた医療提供体制等につきまして、2点ほど、ご説明をさせていただきます。

まず、診療・検査体制についてですけれども、先ほど事務局から話がありましたが、隣の福岡県、広島県などを含めて、全国的に感染が拡大している状況であります。

また、これから年末年始にかけて、多くの医療機関が休みとなります。

このため、資料の15ページも併せて御覧いただきたいのですが、12月29日から1月3日までの年末年始の間、県民の皆様が安心して診察や検査を受けられるように、医師会等の協力をいただき、開設時間の延長、そして医師・看護師の追加配置など、体制を強化した上で、診察等に対応していただくこととしておりますので、御報告をさせていただきます。

資料4には、各市町ごとの状況についてまとめておりますけれども、こうした内容につきましては、今後、県や各市町のホームページ等を通じて、広く周知を図ってまいりたいと考えております。

それから2点目は、相談体制についてです。

県民の皆様から、発熱等の症状がある場合に、どこの医療機関にかかれば良いのかといった相談に確実に対応できるよう、24時間対応の「受診・相談センター」を今設置しているところです。

資料の17ページですけれども、この度、県民の皆様が電話をかけやすいように、通常の電話番号に加えまして、短縮ダイヤル「#7700」を新たに設定いたしまして、12月19日から運用を開始したところでございます。

また、18ページですけれども、各市町におきましても、きめ細かな相談に対応できるように、特別相談窓口を設置することとしております。

今後、こうした相談窓口の設置につきましては、ホームページ、SNS等を通じて幅広く配信するとともに、本日から、テレビCM、新聞広告、チラシ等を配布しまして、周知徹底を図ることとしております。

健康福祉部からは以上でございます。

## ・商工労働部長

続きまして、資料5を御覧下さい。

商工労働部からは、中小企業の資金繰り支援について発言をさせていただきます。

県制度融資において、国の制度を活用した「新型コロナウイルス感染症対応資金」の融資枠を4,000億円、また、県独自制度であります「経営安定資金」の融資枠を1,200億円、合計で5,200億円の融資枠を確保しており、資料中段にございますが、12月15日時点で、それぞれ1,775億円、265億円の融資を実行しております。先週末も、現状6億円ペースで融資実行がされている状況でございます。

このたび、国の制度を活用しました「新型コロナウイルス感染症対応資金」につきまして、先日閣議決定されました総合経済対策において取扱期間を延長することとされたことを受け、令和2年12月末日までを期限として保証申込みをしておりましたが、この取扱期間を令和3年3月末日まで延長することと変更しましたので、御報告申し上げます。

## ・観光スポーツ文化部長

観光スポーツ文化部からは、プレミアム宿泊券等の取扱いについて御報告させていただきます。

先ほどありましたように、国のG o T oトラベル事業に関しましては、急増しております全国の感染状況等の理由によりまして、12月28日から1月11日までの間、全国一斉に事業の運用を一時停止ということになっております。

こうした措置によりまして、本県の観光面における影響といたしましては、大手旅行会社の宿泊予約販売状況によりまして、12月18日金曜日の時点で、停止期間中の宿泊予約の約60%がキャンセルとなるなど、まだ経営体力が十分に回復していない観光事業者にとっては大きな打撃となっております。

こうした中で、本県が発行しております「プレミアム宿泊券」等に関しましては、まず、本県におきます感染拡大の状況が現時点におきましてはステージ3への移行が見込まれる場合には至っていないこと、また、この宿泊券が県内で8割程度購入をされておまして、県民の県内での旅行が大半であるという状況を踏まえまして、この取扱いを継続することの感染拡大への影響は限定的であると考えております。

このため、現時点ではプレミアム宿泊券等の取扱いについてG o T oトラベル事業の一時停止措置と連動させることは考えておりませんが、引き続き年末年始にかけての感染拡大の状況については注視をし、今後ステージ3への移行など、感染が大きく拡

大するような状況になれば、必要な対応を検討することにいたしております。

なお、観光客を迎える事業者には、これまで以上に感染拡大防止対策をしっかりとついでいただくように、先般12月15日付けで、改めて全てのキャンペーン登録宿泊施設、273施設に対しまして、通知をし、注意喚起を図ったところであります。また、観光に来られる方にも、新しい旅のエチケット等を参考に、感染防止対策を徹底していただくように、県観光連盟やキャンペーンの公式ホームページ上での啓発を強化することとしております。以上です。

#### ・農林水産部長

農林水産部からは、「G o T o E a t キャンペーン」の年末年始の対応についてご説明をさせていただきます。

先般、農林水産省のほうから、国の分科会の年末年始を静かに過ごす提言、あるいは総理からのG o T o トラベルの全国一斉の一時停止発表があったことから、食事券の販売停止あるいは利用の自粛につきまして、現時点の感染状況を踏まえて、改めて検討の依頼があったところでございます。

これに対しまして、「国の分科会」における「G o T o E a t 事業」の考え方、これについては今まで通り変更ございません。

県内の感染状況は、ステージⅢ相当地域でないことから、国に対しまして、現時点で食事券の販売停止等の制限は行わない旨の回答をさせていただいたところでございます。

今後、対処方針のとおり、ステージⅢへの移行が見込まれる場合は、G o T o E a t キャンペーン事業の制限につきまして、国への要請を検討するなど、関係部局と連携し迅速に対応してまいります。

なお、キャンペーン事業者に対しまして、改めて、年末年始に向けまして感染防止対策の取組を徹底していただくよう、依頼をしたところでございます。

#### ・総合企画部長

当本部の情報管理対策チームから1点、報告とお願いをさせていただきます。

今後、年末年始にかけましては、どうしても人が集まる機会が増えるというふうに見込まれておりますけれども、特に、初詣については、時期と場所が特定される行事ということなので、やはり人の密集・密接ということにつながります。

このため、初詣の分散化が図られますよう、このたび、配布資料の20ページになりますが、資料6でお示ししておりますとおり、県内の初詣スポットの混雑状況を県のホームページで公開することといたしました。

具体的には、NTTドコモ社が提供しますモバイル空間統計データを活用いたしまして、混雑が予想される参拝先28か所を挙げて、個々の人出の状況を知らせるというものであります。

県の公式ウェブサイトのトップページの上にバナーを設けまして、クリックをしていたいただいた移動先のページで、各神社・仏閣の混雑度を5つのレベルに区分して、混雑度レベルの高い順に表示をするということとしております。

各箇所の混雑箇所を時系列で見ることにもできるようにしております。また、当本部のLINEアカウントからも閲覧ができるようにしているところであります。

データの集計の都合上、どうしても1時間程度のタイムラグがあります。また、参拝先の空間的な条件によっては、体感をされる混雑具合と多少違っているということもあろうかと思えますけれども、参拝のタイミングを計る1つの目安として、県民の皆様にご活用いただければと考えております。

公開の期間は、今月29日火曜日から、1月11日、祝日の月曜日までとしておりますので、各部局におかれましても、職員はもとより、それぞれのお立場からご協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

#### ・ 本部長発言（村岡知事）

他に発言はありますでしょうか。よろしいでしょうか。

### 5 本部長発言（村岡知事）

それでは、ただいま、本部員から、新型コロナウイルス感染症に関する今後の県の対応について、報告がありました。

新型コロナウイルス感染症につきましては、県内では、感染者が日々確認されてはおりますが、県全域に感染がまん延している状況にはないと考えていますが、しかしながら、全国的な感染拡大の状況を踏まえますと、本県におきましても、いつ感染が拡大してもおかしくない、引き続き、緊張感を持った対応が必要であります。

県としては、年末年始における、帰省者等への注意喚起、また、相談・診療・検査体制の充実強化など、各部局が連携して対応していくことをこの場で確認をさせていただき

ました。

最後に、私のほうからお願いがあります。

これから、年末年始にかけて、会食の機会、また、人の移動が多くなる時期になります。気を緩めることなく、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に取り組んでいく必要があります。

県民の皆様、また企業の皆様には、感染を拡大させないように、これから申し上げます取組について、ご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

まず、帰省等に当たっての注意です。

感染急増地域との間の帰省や旅行は、特に慎重に判断をしていただきますようお願いいたします。また、帰省や旅行前の2週間は、体調の管理に努めていただき、感染リスクの高い施設への外出、また会食を控えるなど、慎重に行動をしてください。体調がすぐれない場合は、帰省や旅行を自粛していただきますようお願いいたします。

なお、発熱や咳など感染を疑う症状が出た場合には、速やかに受診・相談センターや市町の特別相談窓口に連絡をして、医療機関を受診をしてください。

本県への帰省や旅行をお考えのご家族やご親戚、ご友人の方に、帰省等に当たっての注意、先ほど申し上げた点について、強く呼びかけていただくように、お願いをいたします。

2つ目は、年末年始の外出、県をまたぐ移動時の留意点についてです。

初詣や旅行など外出をされる際には、混雑する日時、また場所を避けるとともに、人が集まる場所では、感染防止対策を徹底していただきますようお願いいたします。

また、感染急増地域への移動は、特に慎重に判断をいただくとともに、移動される際には、移動先の地域の自治体の情報に留意して、万全の感染防止対策を講じてください。

3つ目は、飲食・会食時の感染拡大防止についてです。

会話の際には、マスクを着用し、大人数・長時間での会食には特に注意するなど、感染防止対策を徹底するとともに、新型コロナウイルス対策取組宣言飲食店など、感染防止対策に取り組む飲食店の利用をお願いいたします。

繰り返しお願いをしていますが、飲食店をはじめとする事業者の皆様方には、業種ごとの「感染拡大予防ガイドライン」に基づく感染防止対策を今一度、徹底をしていただきますようお願いいたします。

最後は、感染予防対策の徹底についてです。

感染を予防するための最も効果の高い対策は、皆様お一人おひとりの感染予防に対す

る意識です。「新しい生活様式」を実践をしていただき、3密を避ける、「マスクの着用」「手洗い」、「感染リスクが高まる「5つの場面」に注意する」など、感染予防対策を徹底し、年末年始を静かに過ごしてくださいませよう、お願いいたします。

このたび、新型コロナウイルス感染症が流行してから初めての冬を迎えることとなります。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止にあたっては、県民、企業の皆様の方の協力が欠かせません。皆様お一人おひとりの行動が、ご自身と大切な方々を感染から守ることになりますので、引き続き、ぜひともご理解とご協力をお願いいたします。

各部局においても、引き続き新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に取り組むとともに、感染により影響を受けた社会経済活動の回復に向けて取り組んでいただくようお願いして、本日の会議を終了します。よろしく申し上げます。